

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 檜垣 仁志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 檜垣 仁志

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	54,320	58,473	249,197
経常利益 (百万円)	697	1,596	4,879
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	565	1,175	3,838
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,076	892	8,410
純資産額 (百万円)	32,920	39,995	39,975
総資産額 (百万円)	114,660	119,592	116,331
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	52.64	109.29	356.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	28.9	33.8	34.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」の算定において、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の当第1四半期連結累計期間の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月に3回目の緊急事態宣言が発令されるなど、依然として先行きが不透明ななかであって、ワクチン接種が始まり一部で持ち直しの動きが見られました。

水産・食品業界におきましては、ワクチン接種が進む一部の諸外国で回復が見られたものの、国内では緊急事態宣言による営業自粛や外出自粛により、外食・観光業を中心に厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもとで、当社グループは2021年4月より新中期経営計画『Build Up Platform 2024』（2021年度～2023年度）をスタートさせました。『経営基盤の強化を図りながら、「事業課題への継続的取り組み」と「持続的成長への挑戦」を柱とする戦略を進め、社会と極洋それぞれが共有すべき価値を創造していくことで、新たな成長への礎となる「高収益構造への転換」を目指す。』という基本方針のもと、目標達成に向けて取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は584億73百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は14億46百万円（前年同期比128.5%増）、経常利益は15億96百万円（前年同期比128.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億75百万円（前年同期比107.9%増）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の 当第1四半期連結累計期間の「3．報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

また、当社グループは当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。収益認識会計基準等の適用の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）収益認識に関する会計基準等の適用」をご覧ください。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

水産商事セグメント

4月下旬に発令された緊急事態宣言の延長を受けて、外食向けの販売は依然として厳しい状況が続いたものの、堅調な内食需要から、量販店向けなどを中心とした加工品の販売が順調に推移しました。なかでも鮭鱒、エビなどはワクチン接種が進み需要が回復した米国や中国からの引き合いが強まり産地価格が上昇したことを受けて、国内でも先高感が出て販売が伸長しました。また、輸出でも海外での需要回復を受けて、ホタテなどの日本産水産物の販売が堅調に推移しました。この結果、売上・利益とも前年同期を上回りました。

水産商事セグメントの売上高は270億90百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益は11億62百万円（前年同期比120.5%増）となりました。

食品セグメント

業務用食品について、回転寿司向けの寿司種販売は順調に推移したものの、その他の外食業態では需要低調が続き、白身フライをはじめとする外食、給食向け水産フライなどの販売が低迷しました。

市販用食品については、コンビニエンスストア、宅配、ドラッグストア向けの煮魚・焼魚の販売が順調に推移しました。一方で、缶詰、珍味製品は一定の巣ごもり需要はあったものの、昨年同期のような備蓄需要の特需はなく、売上は減少しました。この結果、売上は前年同期を下回りましたが、利益は前年同期を上回りました。

食品セグメントの売上高は222億52百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は3億34百万円（前年同期比22.6%増）となりました。

鯉・鮪セグメント

輸入冷凍クロマグロ・インドマグロ及び国産養殖クロマグロの販売が伸長したほか、養殖マダイは相場が上昇に転じ販売数量も拡大しました。キハダマグロなど赤身の原料不足による販売不振、海外まき網事業の水揚げ数量、魚価の低迷などのマイナス要因があったものの、全体ではこれらをカバーしました。この結果、売上・利益とも前年同期を上回りました。

鯉・鮪セグメントの売上高は87億78百万円（前年同期比16.4%増）、営業利益は1億32百万円（前年同期は営業損失4百万円）となりました。

物流サービスセグメント

冷蔵倉庫事業においては、水産物の堅調な需要に支えられ在庫数量は伸長したものの、外国貨物の搬入減少により在庫数量は落ち込み、庫腹利用率は低下しました。一方、利用運送事業は、新規顧客の獲得や配送事業の効率化に努め、売上は伸長しました。この結果、売上は前年同期を上回りましたが、利益は前年同期を下回りました。

物流サービスセグメントの売上高は2億71百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は50百万円（前年同期比40.7%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ32億60百万円増加し、1,195億92百万円となりました。

流動資産は、棚卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ17億82百万円増加し、884億32百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べ14億78百万円増加し、311億59百万円となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ32億40百万円増加し、795億96百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ20百万円増加し、399億95百万円となりました。

この結果、自己資本比率は33.8%(前連結会計年度末比0.9ポイント減)となりました。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は83百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,700,000
計	43,700,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,928,283	10,928,283	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権数であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式。 単元株式数は100株で あります。
計	10,928,283	10,928,283		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		10,928		5,664		742

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,300		権利内容に何ら関係のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,789,700	107,897	同上
単元未満株式	普通株式 19,283		同上
発行済株式総数	10,928,283		
総株主の議決権		107,897	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」中には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式が51,400株(議決権514個)含まれております。
3. 「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式22株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式52株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	119,300	-	119,300	1.09
計		119,300	-	119,300	1.09

(注) 役員向け株式給付信託が所有する当社株式51,452株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,100	6,193
受取手形及び売掛金	32,869	29,044
棚卸資産	41,760	48,214
その他	4,927	4,987
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	86,649	88,432
固定資産		
有形固定資産	15,715	17,621
無形固定資産	417	405
投資その他の資産		
投資有価証券	11,682	11,348
その他	3,478	3,396
貸倒引当金	1,612	1,612
投資その他の資産合計	13,547	13,132
固定資産合計	29,681	31,159
資産合計	116,331	119,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,941	12,375
短期借入金	8,056	7,850
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
未払法人税等	1,721	331
引当金	990	562
その他	9,478	10,131
流動負債合計	39,189	41,250
固定負債		
長期借入金	32,720	33,766
引当金	326	348
退職給付に係る負債	3,764	3,795
資産除去債務	29	29
その他	326	405
固定負債合計	37,166	38,345
負債合計	76,355	79,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	1,329	1,329
利益剰余金	28,737	29,048
自己株式	430	430
株主資本合計	35,300	35,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,139	4,869
繰延ヘッジ損益	148	56
為替換算調整勘定	95	198
退職給付に係る調整累計額	301	279
その他の包括利益累計額合計	5,081	4,844
非支配株主持分	407	460
純資産合計	39,975	39,995
負債純資産合計	116,331	119,592

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	54,320	58,473
売上原価	48,617	51,512
売上総利益	5,702	6,961
販売費及び一般管理費	5,069	5,514
営業利益	633	1,446
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	62	65
持分法による投資利益	9	30
補助金収入	23	69
為替差益	45	64
その他	47	44
営業外収益合計	189	276
営業外費用		
支払利息	100	92
訴訟損失引当金繰入額	2	2
その他	21	31
営業外費用合計	124	126
経常利益	697	1,596
特別利益		
固定資産処分益	0	1
国庫補助金等収入	63	35
受取保険金	112	-
特別利益合計	176	37
特別損失		
固定資産処分損	4	0
減損損失	0	2
災害による損失	48	-
固定資産圧縮損	62	33
投資有価証券評価損	-	7
特別損失合計	115	43
税金等調整前四半期純利益	758	1,590
法人税、住民税及び事業税	130	284
法人税等調整額	87	179
法人税等合計	218	463
四半期純利益	539	1,127
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	565	1,175
非支配株主に帰属する四半期純損失()	26	48

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	700	270
繰延ヘッジ損益	58	92
為替換算調整勘定	133	105
退職給付に係る調整額	28	22
その他の包括利益合計	536	234
四半期包括利益	1,076	892
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,130	938
非支配株主に係る四半期包括利益	54	45

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。また、リベート等の顧客に支払われる対価については、従来、一部を販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、原則として出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が4,390百万円、売上原価が4,009百万円減少しましたが、販売費及び一般管理費が380百万円減少したことにより、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28項-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	464百万円	456百万円
のれんの償却額	0 "	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	754	70	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	864	80	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産商事	食品	鯉・鮪	物流 サービス	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への売上高	23,733	22,695	7,544	258	88	54,320	-	54,320
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,348	1,354	795	426	330	10,255	10,255	-
計	31,082	24,049	8,340	684	418	64,575	10,255	54,320
セグメント利益又は 損失()	527	272	4	86	5	886	253	633

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額253百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用239百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産商事	食品	鯉・鮪	物流 サービス	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への売上高	27,090	22,252	8,778	271	81	58,473	-	58,473
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,388	1,304	985	255	349	9,283	9,283	-
計	33,479	23,556	9,763	527	430	67,757	9,283	58,473
セグメント利益	1,162	334	132	50	19	1,699	252	1,446

(注) 1. セグメント利益の調整額252百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用289百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の管理区分を見直したことに伴い、従来の「冷凍食品」と「常温食品」を統合し、「食品」セグメントに変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	水産商事	食品	鯉・鮪	物流サービス	その他	合計
地域別						
日本	23,727	21,964	8,410	271	81	54,455
アジア	1,947	202	367			2,518
その他	1,415	84				1,499
顧客との契約から生じる収益	27,090	22,252	8,778	271	81	58,473
外部顧客への売上高	27,090	22,252	8,778	271	81	58,473

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	52円64銭	109円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	565	1,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	565	1,175
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,741	10,757

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 松 博 幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 本 義 治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。